明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・環境**二）　二

〔告　示〕

○紛失の届出により失効した旅券の告示（**外務**三七六）　六

○労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件（**厚生労働**三五九）　四〇

○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（**農林水産**一八八〇、一八八二、一八八三）　四一

○出願公表後に名称変更がなされた件（**同**一八八一）　四三

○中小企業信用保険法第二条第五項第五号の規定に基づく同号の業種を指定する件（**経済産業**二四六）　四四

○環境大臣が所掌する特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の一部を改正する件（**環境**九七）　五三

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十八年司法試験合格者（司法試験委員会）　五五

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　六一

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・職務上の氏名の使用・指定法の付記・懲戒の処分、企業年金基金設立関係　一〇三

地方公共団体

解散命令、教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一〇八

会社その他　一〇九

会社決算公告　一一三